



ノア通信

No.21 2018年4月5日発行

前年度の活動報告

4月になり当会は新年度を迎えました。今年度もよろしくお願ひします。新たな年度を迎えるにあたり、昨年度はどんなことを行い、どの程度の成果が得られたのか、今年度は何をしようとするのかを簡単に報告します。正式には総会にて皆様の承認を得て新年度事業がスタートすることになるのですが、総会に参加される方は少ないと思いますので、ここで概要をお伝えする次第です。

2017年度は何をしてどんな成果があったのか？

当会が行う事業については定款に定められており、以下の6項目の事業を行うことになっています。以下項目ごとに何をしたかを報告します。

① 障害者総合支援法による障害者福祉サービス事業

これは福祉サービスの認定事業者になって、公的な補助金を受けて福祉サービス事業を行うことを想定したものです。認定事業者になろうとする法人は、定款にこのように明記しなければなりません。将来的には多機能型福祉サービスを提供し、生活の場や生活資金を得つつ障害や高齢であっても安心して暮らせるコミュニティを構築したいと考えています。このような事業のモデルとして富山方式というのがあります。それは、認知症の高齢者が子供の世話をしたり、知的障害者が高齢者の食事介助をするなど、相互に支え支えられるデイサービスとして始め、さらに障害者就労事業所を立ち上げ従事する障害者に一定の工賃を提供する仕組みを作りだしたそうです。そういったものを寄居町

でも作りたいとの希望を持っています。とはいえ、昨年は埼玉県障害者施設担当者への電話相談など情報収集を行ったのみで、成果といえるものはありませんでした。

② 自立困難者の就労及び生活支援事業

これは前期の認定事業者になることを視野にいれ、公的補助を得なくても現在やれることをやっけていこうとする事業です。昨年空き家を借り「いこいの家ノア」と称して4月から知的障害を持つ二人の元里子が暮らすグループホームを始めました。経済的な問題をクリアしないと運営は困難な状態ですが、とりあえず一歩踏み出したことは成果だと思います。

③ 里親と里子の支援事業

これは里子や里親が抱えている問題を気楽に相談できる場として、また、社会的養護に携わる方々の情報交換の場として「ノアサロン」を6回開催しました。その他、特定の里親の悩み相談会を4回開催しました。この種の相談会は埼玉県里親会など全国各地の里親会でも行っていますが、当会のサロンは里親に限定せず里親支援関係者や、委託解除後の里親も対象にしている点に特徴があります。守秘義務の問題があり、相談内容や話し合った内容が公表できないので、成果としては提示しづらい面があります。

いかに相談で得た情報を社会的養護の現場でいかに活用するかが今後の課題になります。

④ 里山の生き物の保全事業

この事業はむさしの里山研究会が行ってきた事業を引き継いだもので、昨年度はビオトープ池の維持管理とアキアカネ復活に向けた調査、ウスバキトンボのアンケート調査を行いました。その結果を「アキアカネとウスバキトンボの調査2017年」と題する

72ページの冊子として成果を公表できました。この報告書は当会のホームページでもダウンロードできるようにしています。

⑤ 自然の恵みの分かち合いをとおした交流事業

この事業もむさしの里山研究会の事業を引き継いだもので、東京の「自然体感塾ワンダースクール」主催の里山体験プログラムを請け負う形で実施しました。参加費収入が得られるとともに、若い親や子供たちに生き物や農作物など、自然の恵みを実感できる場を提供出来たことが成果です。ノア単独の里山体験事業として、参加費なしでジャガイモの植え付けと収穫、川の生き物探しなどを行ったのですが、当会の会員は年配者が多いためか、参加者はあまり少なかったのですが、参加した子供たちには好評でした。

⑥ 相互に支え合うための情報提供事業

活動成果の公表と活動状況を伝えるため、連絡紙のノア通信を13号から21号まで9回発行しました。また、ホームページを更新し連絡紙のバックナンバー、むさしの里山研究会発行の成果物などが閲覧出来るようになりました。

この他に昨年度は合併手続きに多くの時間を割きました。NPO法人の合併は事例が少なく、北部地域振興センター管内では初めてのことだと思われます。合併に必要な手続きや方法に関する知識を得ることができたのは成果と言えましょう。

また「いこいの家ノア」の有効利用を図るため、希望される団体にノアを無償で提供しました。その結果「クリスチャンの集い」が10回開催されました。

【2017年度はいくらの経費がかかったのか？】

4月3日現在未収金や未払金がありますので、確定ではありませんが、現時点での事業ごとの収支は下表のとおりです。

合計すると収入が2,143,995円、支出が3,190,684円で差し引き1,046,689円の赤字決算となりました。このような大幅な赤字になったのは、自立困難者の就労及び生活支援事業の一環として行った「いこいの家ノア」でのグループホームの運営に当初見込みより多くの経費がかかったのが原因です。古い家を借りたため便器や換気扇、蛍光灯の交換、給湯器の補修など想定外の経費を要したうえ、部屋数が多いので光熱費も予想以上になりました。このため、1月から利用料を6万円から8万円に値上げしました。赤字額は合併時にむさしの里山研究会から引き継いだ財産(合併時受け入れ財産)を取り崩すことで工面しました。

今年度も利用料を月額8万円で、利用者が2名とした場合、約30万円の赤字が見込まれます。

事業名	収入	支出	収支
障害者福祉サービス	0	0	0
自立困難者の就労及び生活支援	1,560,000	2,608,869	-1,048,869
里親と里子の支援	6,200	3,350	2,850
里山の生き物の保全	0	158,974	-158,974
自然の恵みを分か合う交流	132,880	111,252	21,628
相互に支え合う情報提供	2,400	41,230	-39,830
法人管理費	0	247,536	-247,536
会費	58,000		58,000
寄付	235,000		235,000
前年度繰越金	149,575		149,575
合計	2,143,995	3,190,684	-1,046,689
合併時受け入れ財産	1,521,000	1,046,689	474,311

2018年度は何をやるのか？

当会が目指すことは、弱い立場にある人々（独り住まいでお金のない高齢者、社会的養護施設で育った身寄りのない若者、引きこもりの若者や壮年、軽度の障害を持つ若者など）の暮らしの支えになる活動をめざすとともに、活動をとおして相互に支え合う繋がりを築きくことです。とはいえ、法人の現状はかなり厳しい状況です。厳しい現状を踏まえつつ、全力で立ち向かう予定です。以下今年度の計画案をお示ししますので、ご意見をお聞かせ下されれば幸いです。

ノアの現状

1. お金がない

前ページの表のように2017年度は大幅な赤字になりました。合併時にむさしの里山研究会の財産を引き継いだので、なんとか赤字は埋められましたが、2018年度はこのような赤字は許されません。目下2018年度の予算書を作成中ですが、いかにして事業収入を増やすのが課題です。

2. 人がいない

「いこいの家ノア」は新井家族だけで運営しており、疲れてしまって今年度一杯続けるのがやっとの状況です。さらに、ビオトープ池や畑の管理、経理、事務作業なども私が一手に引き受けているような状況で、とても法人としての体をなしていません。もし、私が動けなくなったらと考えると、とても不安になります。しかし、それが現状です。仕方ありません。計画性がないとお叱りを受けますと思いますがNPOに限らず会社でも創業者の熱意により始め、事業の進展に伴い金や人が確保できるようになるものではないでしょうか？

現状では与えられた状況の中で最善を尽くしつつ、助け手を募るしかないと考えています。

2018年度の目標

とはいえ、活動に必要なお金や人を増やすことは急務です。そのため、次の3点に重点を置き活動します。

1. 寄付金や会員を増やす、2 農産物頒布収入を増やす 3 交流の場を増やす

寄付金を増やすためには、会員にお願いするだけではなくクラウドファンディングなど様々なツールを利用する必要があると考えています。また、会員を増やしたり、活動を支援くださる支援者を増やすために、近日中に会の活動を紹介するチラシを作成する予定です。

事業収入を得るために今年もワンダースクール主催の「里山体験プログラム」を11回計画しました。一人の参加者につき当会に700円が収入になります。

また農産物頒布収入を昨年の3倍を増やすつもりです(3ページの表の自然の恵みを分かち合う交流事業の収入132,800円が、昨年度の里山体験プログラムの参加費と農産物頒布収入の合計です)。今年度は収入目標額を40万円とし「いこいの家ノア」で見込まれる赤字分を補填したいと考えています。

2018年度は出会いの場を作ることに力点を置くことにします。

活動の目的を達成するためにも、法人を維持するためにも不可欠なことは協力者を得ることです。そのためには協力者と出会うことが肝要です。そこで、2018年度は様々な交流の機会を設けて出会いの場を増やすことにします。

今のところ下表のような交流を考えていますが、ほかに良いアイデアがありましたら教えてください。追加します。いずれも参加費は無料ですが、保険にはかけませんので怪我や事故の保障は致しません。なお、料理教室など材料費実費のみを頂くことがありますので、ご承知おきください。日程など詳細はノア通信にて順次お伝えします。

タイトル	内容・対象者、開催間隔など
ノアサロン	里親制度に関心を持つ方々：年4回程度開催
里親だけのサロン	里親、元里親、要親、元要親のみ：2ヶ月に1回程度開催
成人となった里子の自立をに向けた相談会	対象となる元里子や養子を持つ親：年4回程度開催
生き物観察をとおした交流会	会員家族とその知人家族：年5回程度開催
クリスチャン有志の集い	キリスト教に関心のある方(当会は場所の提供のみ)：毎月1回開催第3火曜日の午前中
みんなでおしゃべりをする会(井戸端会議)	会員家族とその知人などどなたでも歓迎：毎月1回開催第4火曜日の午前中
農作業をとおした交流会	会員家族とその知人家族：年4回程度開催
料理教室をとおした交流会	会員家族とその知人：年3回程度開催
全国一斉赤とんぼ調査	トンボに関心を持つ全国の方々
里山体験プログラム	ワンダースクール会員のみ(有料)：年11回開催

以上の素案をもとに総会で皆様のご意見をお聞きし、正式に2018年度の事業をスタートします。お忙しいとは存じますが、総会にご出席くだされば幸いです。なお、欠席の場合委任状をお送り下さい。委任状の送付がない場合には、勝手ながら代表理事に委任したとみなさせていただきますので、ご承知おき下さい。

通常総会のお知らせ

日時：平成30年4月30日（月）13：30～15：00

場所：いこいの家ノア（東武東上線玉淀駅徒歩3分、寄居駅徒歩10分
寄居町桜沢490-1、志村歯科斜め前）

議題：1. 29年度事業報告及び決算報告

2. 30年度事業計画案及び予算案の承認

3. 法人の運営について（代表理事に事故が生じた場合の対応）

4. その他

里親制度とは？

ノア通信ではしばしば里親制度について私の意見を述べています。しかし、大半の会員の皆様は里親についてあまりご存じないと思います。実は私自身も里親制度についてほとんど知らずに里親登録をしました。里親制度は児童福祉法に規定されている制度ですが、児童福祉法は何度も改正され、そのたびに里親制度も変わっています。その結果里親への待遇面や支援体制も充実してきました。法律で定められた制度ではありますが、その運用にあたっては都府県によって若干異なっているように思います。以下に埼玉県と東京都の里親についてのホームページを掲載しました。埼玉県のホームページでは、里親についてのみの解説で、「養子縁組」と「里親」の違いを説明しています。一方東京都のホームページでは里親制度を社会的養護の中の家庭的養護の一つとして位置づけており、ファミリーグループホームも家庭養護に含まれていますが、グループホームは施設養護に位置づけられています。

東京都では養育里親を「ホットファミリー」と呼び、短期条件付き里親とレスパイト里親はというものもあることがわかります。また、東京都のホームページでは養育里親も専門里親も「一定期間養育する」とありますが、埼玉県の場合には「一時的または継続的に子供を預かり」とあります。この表現の違いから、東京都の場合の里親は実親への家庭復

帰を前提とした一時的な委託という位置づけであるのに対し、埼玉県の場合の里親は家庭復帰が期待できない子の家庭という側面が強いような気がします。私は本来里親制度とは東京都が示すように、家庭復帰を前提とした短期の場所だと思っておりますが、埼玉県の場合里子が18歳の措置解除後以降も里親が里子と暮らさざるを得ないケースが少なくないように思います。

私は自身の里親経験やノアサロンでの話し合いをとおして、血のつながっていない子を育てることの難しさを痛感しています。その子が生まれながらに持っている資質や特性を受け入れ、家庭教育の限界を承知のうえで、子供に寄り添って育てるしかないのだと思います。

里親制度を知っていますか？（埼玉県 HP より抜粋）

里親とは？

里親とは、病気や家庭の事情など何らかの理由で親が子供を育てられない場合に、一時的または継続的に、子供を預かり、育てる人のことです。県内では、平成28年3月31日現在、621世帯の方が里親として登録され、281人の子供が養育されています。子供たちが健やかに育つためには、一人一人に合った、温かい環境の中で過ごすことが大切です。近年、児童虐待などの理由で保護が必要な子供の数が増えています。多くの方に里親になっていただくとともに、里親制度にご理解いただけるよう、ご協力をお願いします。

里親の種類

養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親
保護者のいない児童や保護者に監護させることが不相当と認められる児童（要保護児童）を養育する里親	要保護児童のうち、養育に関し特に支援が必要な児童を養育する里親 <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待等の 	養子縁組によって養親となることを希望する里親	両親等の死亡、行方不明、拘禁等の理由で保護の必要がある児童の扶養義務者の親族が当該児童を養育する里親

	<p>行為により心身に有害な影響を受けた児童</p> <ul style="list-style-type: none"> • 非行のある又は非行に結び付くおそれのある行動をする児童 • 身体障害、知的障害又は精神障害がある児童 		
--	--	--	--

子供の紹介から委託まで

児童相談所は、両親・家族の希望や保護を必要とする子供の状況から、登録した里親の中から候補者を選んで、子供を紹介していきます。子供が里親家庭で暮らすことが良いと判断した場合、児童相談所から里親に子育てをお願いすることになります。子供を養育している期間には、養育費として、里親手当、生活費、学校教材費、お子さんの医療費などが、公費で支給されます。

「養子縁組制度」と「里親制度」との違いについて

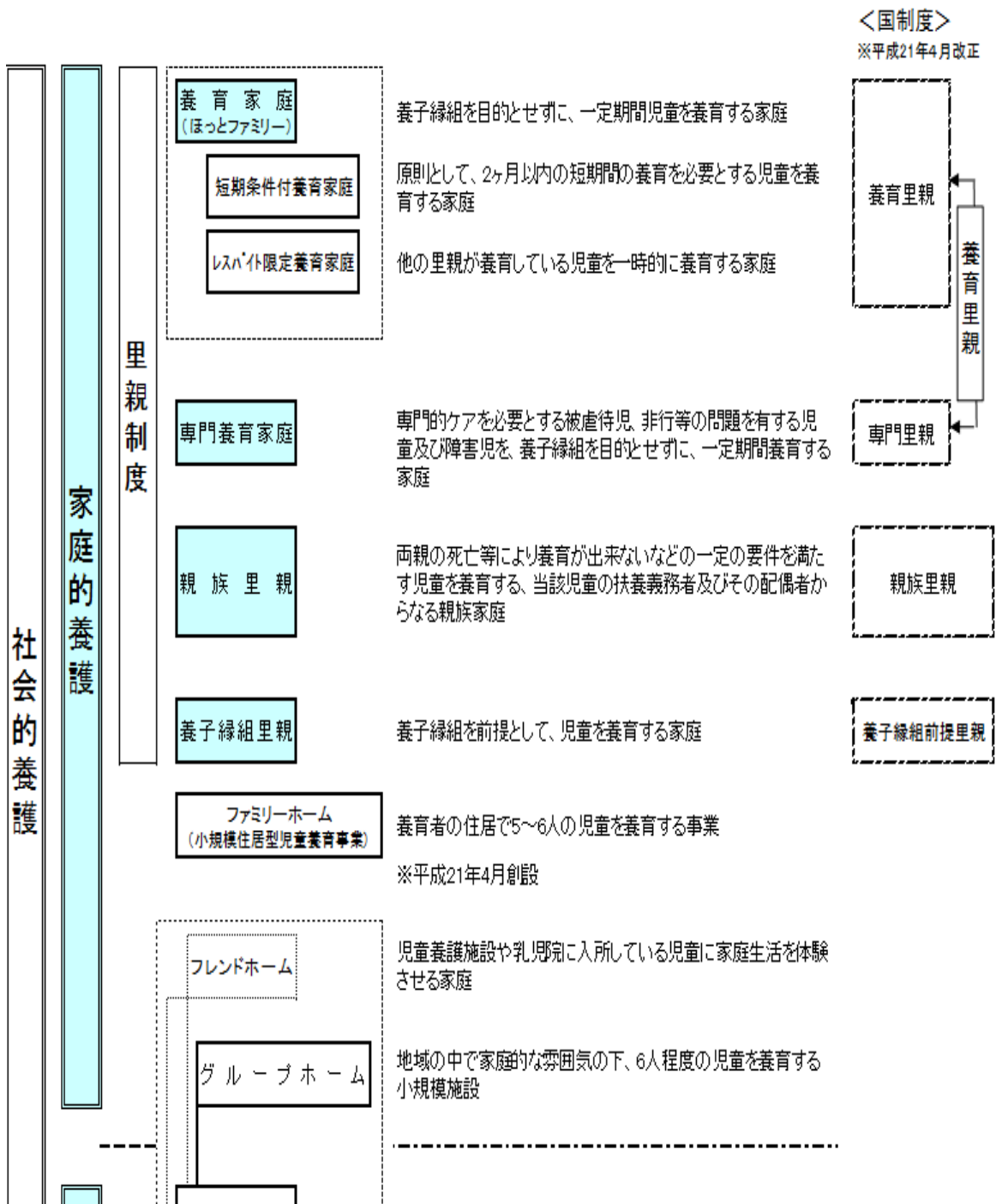
「養子縁組制度」は民法に基づいて養親と子供が法的な親子関係を結ぶもので、個人的責任において養育をします。養子縁組制度には、「特別養子縁組」と「普通養子縁組」の2種類があります。一方、「里親制度」は児童福祉法に基づいて、行政（県）が里親に養育を委託する制度であり、里親委託の場合、里親と子供との間に法的な親子関係は生じません。なお、里親の種類の一つとして、将来的な養子縁組を希望する「養子縁組里親」の制度があります。

東京都の里親制度について（東京都のHP より抜粋）

東京都内には、さまざまな事情により家庭で暮らすことのできない子供たちが約 4,000 人います。このような子供たちを家庭にかわって公的に養育する仕組みを「**社会的養護**」といいます。

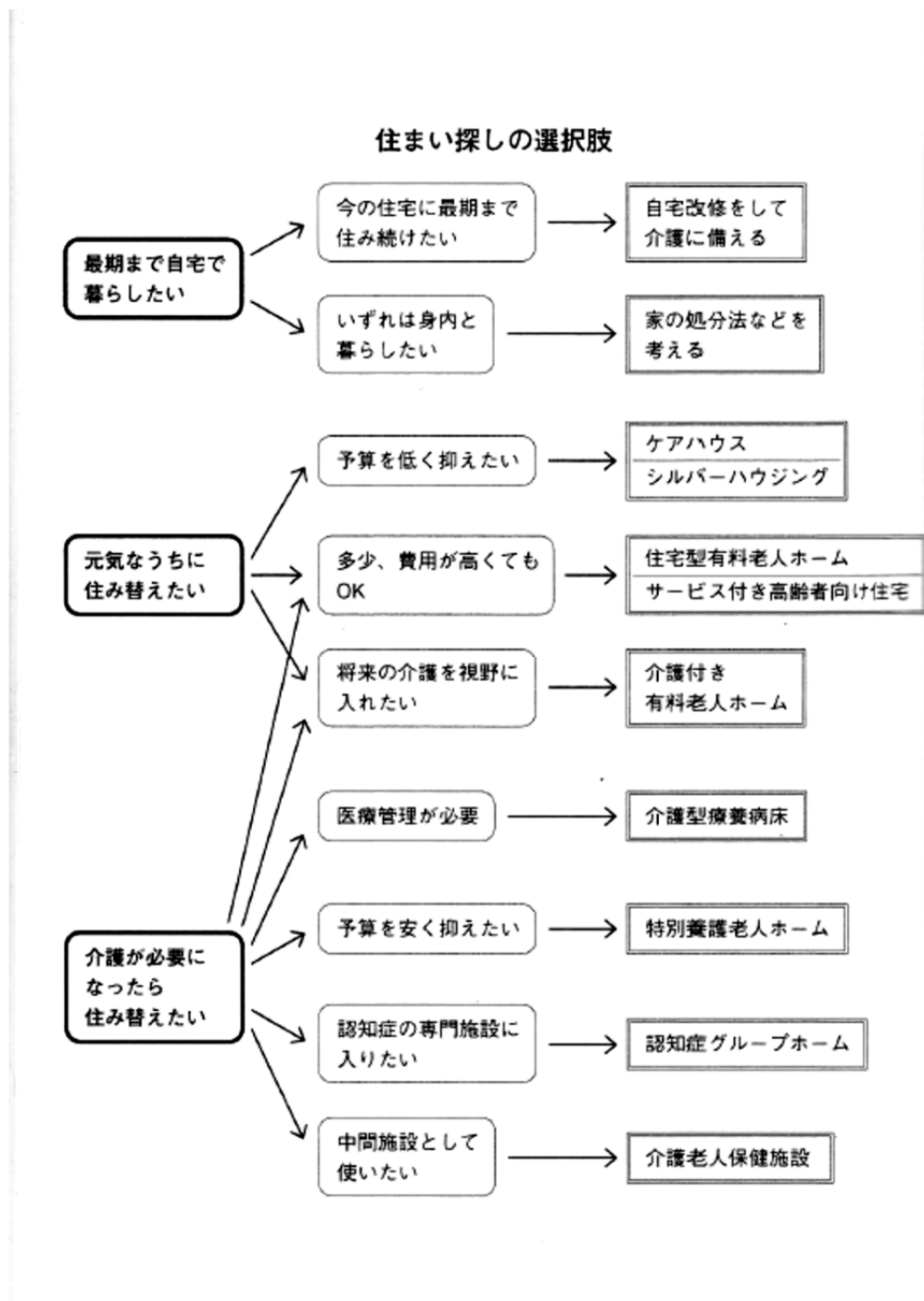
社会的養護には、家庭的な環境の下で子供たちを養育する「**家庭的養護**」と乳児院や児

東京都における社会的養護の体系



あなたの老後の住まいは？

皆様は老後伴侶に先立たれおひとり様になったとき、どこでどのように暮らすつもりでしょうか？先日「終のすみか」という本を読んでいたら、次ページのようなチェックシートが出ていました。皆様はどこに当てはまりますか？



私は今の家で暮らし、親しい友人や知人の助けを受けながら暮らしたいと考えています。介護や治療が必要になった時にも、可能な限り子供たちの世話にならず、訪問看護や在宅医療を受けつつ、家で過ごしたいと願っています。お金があれば豪華でサービスの行き届いた老人ホームも良さそうですが、私のような年金のみの生活者では高額な施設への

入居はとても無理です。

ところで、何処に住むにしろ、大切なのは他人との交流と楽しい時間を過ごすことではないでしょうか？体が不自由になっても知人に遊びに来てもらったり、お花見や買い物に連れて行ってもらいたいと願っています。

今後私と同様の願いを持つ方と情報交換しつつ、その実現について模索したいと考えています。

ところで、「いこいの家ノア」はグループホームとして、現在2人の知的障害者がボランティアの世話人の下で暮らしていますが、その運営が厳しいことを前述しました。そこで考えたのが、数人で暮らすシェアハウスとして利用したらどうかということです。障害者だけではなく、独居老人、幼い子を抱えるシングルファーザーなどの共同の住まいにするのです。お年寄りが幼児の面倒を見る、障害者がお年寄りの手助けをする、シングルのお父さんが食事作りの中心となるといった関係です。運営主体は当 NPO 法人とし、経理や事務作業などを行います。この方式なら、月額7万円の入居費で4人入居すれば十分に賄えるのではないのでしょうか？

せっかく借りてトイレや給湯器など整備したので、撤退するのはもったいないです。今後は「いこいの家ノア」を用いて、弱者がに安心して暮らせる場所づくりを模索していくつもりです。

ビオトープ池浚渫のお願い

寄居町牟礼に作ったビニールシートを張ったビオトープ池は、アサザやガマ（水草）がびっしりはびこり水面が消失してしまいました。水中で暮らす生き物のためには、水草を除去して開放水面を広げる必要があります。ところが、水草の根が絡みつき重くて除去するのはとても容易ではありません。私は何度かチャレンジしたのですが、その都度腰を痛めてしまい、自力では無理なことを悟りました。去年はヨツボシトンボやキイトンボが多数羽化し、コオイムシも多数生息していたのですが、この状態ではビオトープとしての機能は著しく低下してしまいます。どなたか5月の連休明け頃までに水草を根っこごと取り除き、水面を復活させて頂けないでしょうか？

腕力に自信があり時間が取れる方がおられましたら、ぜひともよろしく申し上げます。

2018年の調査について

各地の水田からのトンボの羽化状況を把握するため、下記の質問項目にお答えください

ば幸いです。回答可能な項目のみで結構ですので、何卒よろしく申し上げます。回答は 11 月末までにメール、F A X 等で新井までお願いします。

水田のトンボ発生状況調査アンケート

No.	ご回答いただきたい質問	回答欄
1	調査水田でトンボの抜け殻はありましたか？	全くなかった・少しあった（10 個以内）・たくさんあった（10 個以上）
2	抜け殻があったのは何月ですか？	5 月・6 月・7 月・8 月・9 月
3	その抜け殻の種類が分かったら教えてください。	
4	その水田では殺虫剤は使用していますか？	使用している・使用していない・分からない
5	その水田では除草剤は使用していますか？	使用している・使用していない。分からない
6	その水田の冬期間の乾燥状態を教えてください。	乾いていた・湿っていた・水があった ・わからない
7	その水田の水入れ時期を教えてください。	月 頃
8	その水田の立地環境を教えてください。	・山の斜面にある棚田・谷津田・農村の 平坦な水田・市街地に点在する水田 ・その他（ ）
9	調査水田のある市町村名を教えてください。	県 市・町
10	肥料の種類など、その他の特記事項があれば教えてください	
11	調査報告書をご希望でしたら送付先、住所、氏名を教えてください	

第 1 回井戸端会議（仮称）のお知らせ

今年度は自由におしゃべりをしながら交流する会を行うことにします。名称は未定で

すが、仮に「井戸端会議」と称して毎月第4火曜日に行うことにしました。早速ですが第1回を下記のとおり行います。とくにテーマは決めませんが、私としてはおひとり様になった時の住まいについて、参加された皆様のお考えをお聞かせ頂きたいと思っています。

日時：2018年4月24日（火） 10：30～12：00

場所：いこいの家ノア

申し込み：申し込み及び参加費は不要です、どうぞお気軽にご参加ください。

タマネギとにんにくの収穫即売会のお知らせ

5月下旬にはタマネギがたくさん収穫できると思います。枯れた茎を引っ張るだけで簡単に抜けます。幼児でもできる楽しい作業ですので、ぜひご参加ください。農薬は全く使用せず、肥料は乾燥鶏糞のみの栽培です。1個40円くらいでお頒けしますので、必要なだけ買い取って下さると有難いです。ニンニクも収穫できると思います。品種はホワイト六ペン、と寄居在来赤ニンニクです。前者は1個200円、後者は1個100円で頒布します（国産の無農薬ニンニクは貴重で、市価の半値以下だと思います）。タマネギもニンニクも長期間保存できますのでたくさん買って下さいね。

日時：2018年5月26日（土）13：00～15：00

場所：寄居町用土「コミュニティファーム」

雨天：中止

申し込み：申し込みは不要ですので、時間内に現地にお越し下さい。ただし、生育状況により日程変更の可能性もありますので、参加される場合は、電話かメールで実施の有無を確認して下さい。

ジャガイモの収穫即売会のお知らせ

先月下旬に12種類のじゃがいもを植え付けました。お馴染みのキタカリ、ダンシャク、メイクイーンに加えて赤い色や紫色など色や形、適した料理などが異なる様々な品種です。品種により収穫時期が異なりますのでどうなるかわかりませんが、とりあえず下記の日程で収穫・即売会を行います。皆さんに収穫していただき、必要な分だけ買い取ってもらって会の活動資金にするつもりです。金額は未定ですが農産物直売所の価格を参考に、それより若干安くしたいと考えています。農薬は全く使用せず、肥料は乾燥鶏糞のみの栽培です。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2018年6月23日（土）13：00～15：00

場所：寄居町用土「コミュニティファーム」

雨天：中止（前日が大雨の場合も中止です）

持ち物：軍手、長靴

申し込み：申し込みは不要ですので、時間内に現地にお越し下さい。ただし、生育状況や土の湿潤度により日程変更の可能性もありますので、参加される場合は、電話かメールで実施の有無を確認して下さい。

第1回ノアサロンのご案内

今年度もノアサロンを行うことになりました。昨年は6回行いましたが、今年は春、夏、秋、冬の年4回程度の開催とします。このサロンは、里親希望者、里親、元里親、グループホーム、児童養護施設、乳児院の職員、里親委託推進員など社会的養護に携わる方々にお声をかけ、情報交換、意見交換の場としています。里親制度が変化し、子供が抱える問題も多岐に渡っています。ぜひ情報を共有し子供のために力を合わせるきっかけになればと願っています。関心のある方をお誘い下されば幸いです。

場所：「いこいの家ノア」

日時：2018年5月8日（火）：10：30～12：00

第1回里親サロンのご案内

このサロンはノアサロンと異なり、**里親だけの子育てサロン**です。里親だからこそ話せる悩み、里親どうしだから分かり合えることがあり、里親以外には知られたくないこともあります。いずれにしろ、問題が生じたとき自分で抱え込んで孤立することは避けなければなりません。このサロンで話し合ったことは他に漏らさないことにします。どうぞ安心してお出かけ下さい。対象は、里親、元里親、里親希望者、養親希望者、養親、元養親のみです。

場所：「いこいの家ノア」

日時：2018年6月5日（火）：10：30～12：00

自立困難な元里子を抱えるサロンについて

原則として里子が18歳になると措置解除になり、里子は自分で仕事と住まいを探し、里

親家庭を離れて自立した生活を送ることになります。しかし、中には障害があったり情緒不安定であったりするなど自立した生活が困難な子供もいます。また、これらの問題がなくとも、給料だけではアパートを借りて生活することができず、里親家庭に居候せざるを得ない子供もいます。元里親も高齢になり子供を支えきれなくなります。このサロンはこうした問題を抱える元里親や養親の悩み相談会です。現在4名がこの相談会の登録者です。新たに登録を希望される方は新井までお申し込み下さい。追って開催日をお知らせします。

会費納入のお願い

当会の活動は3月で終了し、4月から新年度（2018年度）になりますので、新年度会費の納入をお願いします。会費は**正会員が1000円、賛助会員が5000円**です。すでに納入してくださった方も半分ほどおられます。早々の納入有難うございます。今回は4月3日現在未納の方にのみ振込用紙を同封させていただきましたので、ついでの折に納入をお願いします。なお2017年度会費未納の方には、振替用紙にその旨記してありますので、取り急ぎ納入くだされば幸いです。

振替用紙を使わず、各銀行からゆうちょ銀行への送金の場合の送金は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノアとなります。

また、多くの助け手を得たいと考えていますので、引き続き新入会員も募集しています。お知り合いの方にお声がけして下されば嬉しいです。よろしくをお願いします。

寄付してくださった方々（平成30年度分）

ノア通信20号で寄付のお願いをしたところ、4月3日現在下記の15名の方から総額141,000円の寄付をいただきました。たくさんの方からのご支援に胸が熱くなると同時に責任を感じます。本当に有難うございます。精一杯頑張りますので今後共よろしくをお願いします。

小日向しのぶ様（小川町）、安念 恒様（寄居町）、田村典子様（深谷市）、栗原勉様（寄居町）、浅見千恵子様（寄居町）、清水浩一様（寄居町）、鈴木詔一様（杉並区）、水戸たか子様（寄居町）、古城知巳様（久喜市）、水研クリエイト様（北区）、里見静江様（熊谷市）、宮内博至様（市川市）、今成順子様（羽生市）、名取清美様（児玉町）中島貴之様（美里町）

編集後記

例年ですと三寒四温と言われるように、寒さと暖かさが交互に来て、少しずつ春がやってくるものなのですが、今年の春は一気にやってきました。いつもの年なら、山の色が黄色や黄緑が混ざった淡いものから、緑へと日々変化する景色が楽しめるのですが、

今年があっという間に緑色に変わってしまいました。世の中も景色も急変する時代になったのでしょうか。

今年度最初のノア通信をお届けします。今回は総会に向けて、昨年度の事業報告と、今年度の事業計画を中心にお知らせしました。

いこいの家ノアやコミュニティガーデンの地図を入れた会の案内チラシを作成する予定です。6月に発行予定での次号には、案内を同封できると思います。

季節の変わり目を迎えましたので、どうぞご自愛下さい。

作業やイベントでのご参加をお待ちしております。なんでも結構ですので、ノア通信へ寄稿して下されば嬉しいです。(Y.A)

ノア通信 21号

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX: 048-581-4540、E-mail: tombo2@d1.dion.ne.jp、携帯: 080-8430-9585

HP: <http://npo-noah.org/>

年会費: 正会員 1000 円、賛助会員一口 5000 円

郵便振替口座: 00110-4-387364 加入者名: 特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア